

令和5年度各部課等の方針評価

| | | | |
|----------------|----|-----------------|----|
| 1 市民環境部 | 1 | 5 上下水道部 | 24 |
| (1) 地域づくり推進課 | 2 | (1) 水道総務課 | 25 |
| (2) 防災防犯課 | 3 | (2) 水道整備課 | 26 |
| (3) 環境課 | 4 | (3) 下水道課 | 27 |
| (4) 市民課 | 5 | | |
| | | 6 教育委員会 | 28 |
| 2 健康福祉部 | 6 | (1) 教育総務課 | 29 |
| (1) 地域福祉課 | 7 | (2) 学校教育指導課 | 30 |
| (2) 生活福祉課 | 8 | (3) 学校給食センター | 31 |
| (3) 児童福祉課 | 9 | (4) 生涯学習スポーツ課 | 32 |
| (4) 高齢者支援課 | 10 | (5) 文化振興課 | 33 |
| (5) 地域包括支援センター | 11 | | |
| (6) 健康推進課 | 12 | 7 企画総務部 | 34 |
| (7) 健康づくり政策課 | 13 | (1) 総務課 | 35 |
| (8) 保険年金課 | 14 | (2) 企画政策課 | 36 |
| | | (3) たきざわ魅力発信推進室 | 37 |
| 3 経済産業部 | 15 | (4) 情報システム課 | 38 |
| (1) 観光物産課 | 16 | (5) 財務課 | 39 |
| (2) 企業振興課 | 17 | (6) 税務課 | 40 |
| (3) 若者活躍推進室 | 18 | (7) 収納課 | 41 |
| (4) 農林課 | 19 | | |
| | | 8 会計課 | 42 |
| 4 都市整備部 | 20 | | |
| (1) 都市政策課 | 21 | | |
| (2) 道路課 | 22 | | |
| (3) 河川課 | 23 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| | |
|---|--|
| 市民環境部 | |
| 令和5年度の方針 | |
| <p>社会情勢のたゆみない変化や個人の価値観の多様化が加速する中であって、市民が幸福を実感し暮らしていくために、誰もが互いを認め合いながら一人一人が多様なつながりを持ち、自らがより良い暮らしを創り守るために行動しているまちを目指します。</p> | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次滝沢市総合計画及び地域別計画、滝沢市男女共同参画計画を策定し、多様なつながりによる地域づくり活動を推進しました。 ・ 地域防災リーダーの育成や消防力の維持・強化を図るとともに、交通事故や犯罪のない安全なまちづくりに努めました。 ・ 関係市町により盛岡広域環境組合を設立し、広域的なごみ処理のための協議を継続して実施しました。 ・ 住民情報の適正管理を徹底するとともに、オンライン活用サービスの安定運用に努め、信頼される窓口運営を推進しました。 | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとと地域の多様なつながりを支援し、市民主体の地域づくり活動による交流と賑わいの創出に努めます。 ・ 市民・団体との連携により、総合防災力の強化に努めるとともに、地域の安全・安心を推進します。 ・ 豊かな自然との共生、循環型社会構築への啓発、ごみ減量化への意識醸成等に努め、第1次滝沢市環境基本計画の推進を図ります。 ・ マイナンバーカードを活用した新たな窓口サービスの周知と安定運用に努めるとともに、信頼される窓口を目指します。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別計画、男女共同参画計画を策定するとともに、多様なつながりによる市民主体の地域づくり活動を支援し、交流と賑わいの創出、地域の安全・安心の確保に努めました。 ・ 環境変化や地域の実情に応じて、啓発活動など年度活動を実施しました。 | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| | | |
|--|----------|--|
| 市民環境部 | 地域づくり推進課 | |
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>地域活動を行う上で様々な課題がある中、性別や年齢を問わずに多様な考え方を認め合い、地域の方々がつながりを意識することにより、活動の輪が広がり、市民一人一人が、様々な場面で地域づくりに関われる地域を目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <p>滝沢市男女共同参画計画（計画期間：令和5年度～令和13年度）～たきざわ輝きプラン3～の周知と推進、地域別計画（計画期間：令和6年度～令和13年度）の策定を実施しました。</p> | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり懇談会による地域別計画の推進 ・男女共同参画計画の推進 ・地区コミュニティセンターや地区集会所等の整備・維持管理等の支援 ・北部コミュニティセンターの指定管理者選定 <p>【令和5年度の重点事項の達成状況】</p> <p>計画の推進と地区集会所等の維持修繕、北部コミュニティセンターの指定管理者選定を実施しました。</p> | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 市民環境部 | 防災防犯課 | |
|---|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>火災などの災害等有事に備え、消防資機材、消防屯所、消防ポンプ自動車及び消防水利など消防施設の維持・管理を実施するとともに、各種防災訓練の実施、防災資機材の拡充整備を図り、総合防災力の維持・強化を行ってまいります。</p> <p>また、日頃から地域における防災意識を高め、いざという時に迅速な対応を地域自らが行えるよう、自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の強化に努めます。</p> <p>併せて、市民の安全・安心の推進を図るため、交通事故防止及び飲酒運転の根絶を目指し、交通安全教室、街頭指導、広報啓発活動などを実施するとともに、犯罪のないまちづくりを目指し、関係機関と連携した効果的な事業を展開するとともに、防犯灯の設置や管理を行ってまいります。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・火災などの災害等有事に備え、消防資機材、消防屯所、消防ポンプ自動車及び消防水利など消防施設の維持・管理を実施するとともに、各種防災訓練の実施、防災資機材の拡充整備を図り、総合防災力の維持・強化を行いました。 ・日頃から地域における防災意識を高め、有事の際に迅速な対応を地域自らが行えるよう、自主防災組織の活動を支援すると共に、市地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災力の強化に努めました。 ・市民の安全・安心の推進を図るため、交通事故防止及び飲酒運転の根絶を目指し、交通安全教室、街頭指導、広報啓発活動などを実施すると共に、犯罪のないまちづくりを目指し、関係機関と連携した効果的な事業を展開、併せて防犯灯や交通安全施設の設置や維持管理を行いました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ自動車や消防資機材など災害等有事に備えた維持・管理、地域防災リーダーの育成、交通安全対策や防犯対策として各種事業及び啓発活動の実施、関係機関と連携した効果的な事業展開を推進します。 <p>【令和5年度重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ自動車や消防資機材など災害等有事に備えた適切な維持・管理、地域防災リーダーの育成、交通安全対策や防犯対策として各種事業及び啓発活動の実施、また、関係機関と連携した効果的な事業展開を実施しました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 市民環境部 | 環境課 | |
|---|-----|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>岩手山や鞍掛山を中心とした山々とその麓に広がる森林や春子谷地湿原など、豊かで美しい自然環境のもとで、滝沢市環境基本条例の基本理念と第1次滝沢市環境基本計画に従い、「自然と共生するまち」、「気候変動に対応するまち」、「資源を大切にすまち」、「快適な生活環境のまち」、「知り・学び・行動する人を育むまち」という5つのまちを目標に、持続可能な社会を形成することを目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末に新しい環境基本計画を策定しました。 ・地球温暖化対策の取り組みについて、ごみの減量化が二酸化炭素排出量の削減につながることを掲げて推進しました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然との共生、循環型社会構築への啓発、ごみ減量化への意識醸成等に努め、第1次滝沢市環境基本計画の推進を図ります。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然との共生、循環型社会構築への啓発については、たぎざわ環境パートナー会議との連携、滝祭への環境企画展の出展などにより達成しました。 ・ごみ減量化への意識醸成については、HPへの記事掲載など取り組みましたが、一人1日当たりの家庭ごみ排出量は前年度よりも削減したものの、目標数値には届きませんでした。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 市民環境部 | 市民課 | |
|--|-----|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>市民の住民情報について、デジタル化の進展や制度の改正など、急速に複雑化する環境変化に対応しながら、法令等に基づき適正に管理するとともに、取扱いを行う専門的職員の育成を図ります。また、窓口は多くの市民とつながる身近な接点であることから、職員の適切な窓口対応スキルの習得及び継承に努め、市民から信頼される窓口を目指します。</p> <p>市民との身近な接点である窓口において、環境変化にも柔軟に対応しながら、市民の安心感と信頼性を高めていくことは、良好な生活基盤を持続的に支えることにつながります。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口での本人確認の徹底や、異動処理時の入力者と確認者を分担してのダブルチェック体制により、確実に業務を遂行しました。 ・ 課内研修の定期的な実施などにより、来庁者からの十分な聞き取りや適切な判断を行うことができる職員の育成を推進しました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民情報の適正管理とオンライン活用サービスの安定運用、法令による標準準拠システムへの移行に向けた準備作業 ・ 専門研修やOJT等による人材育成 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <p>コンビニ交付などのオンライン活用サービスを安定運用することができました。また、業務に関する専門研修への参加やOJTにより人材育成を推進しました。</p> | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| |
|--|
| 健康福祉部 |
| 令和5年度の方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人一人が自分らしい幸福感を育むために、子どもから高齢者、障がいのある人もない人もそれぞれの役割を担い、地域のきずなを大切にしながら、自助、互助、共助、公助が一体となって、支え合いのネットワークを構築することで、誰もが自分らしく健やかで笑顔にあふれて暮らしているまちを目指します。 ・市民一人一人が心身ともに健やかで生きがいを感じ、人生を充実させて暮らせることを目的とし、一人一人が「健康」に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるまちを目指します。 |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸を目指し、望ましい生活習慣の定着や疾病の予防・早期発見・早期治療につなげるための各種事業を実施し、生活習慣改善のきっかけづくりにつなげました ・健康づくりに関する環境整備を進め、ウォーキング事業を継続実施し、運動習慣の定着化に努めました。 ・幼児教育・保育施設における待機児童の解消に努め、安心して子育てができる環境整備を進めました。 ・こども家庭センター設置に向けた検討を行い、支援体制の整備を進めました。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化させました。 ・障がいのある人が地域等で安心して暮らせるよう、自立への支援を進めました。 ・生活保護をはじめとしたセーフティネット、介護保険制度の適正な実施に努めました。 |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が健康づくりに取り組めるための環境を構築します。 ・こども家庭センター設置に向けた検討を開始します。 ・安心して産後を過ごすことができるよう支援体制を強化します。 ・地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりを進めます。 ・生活保護をはじめとした生活に困窮されている方の支援体制を強化します。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化させます。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たにクアオルト健康ウォーキングの取組を開始し、健康づくりに関する環境整備を進めました。 ・こども家庭センター設置に向けた検討を進め、組織の改編を行いました。 ・子育て世代包括支援センターを中心に家庭訪問や育児支援事業を継続実施し、産後ケア事業の拡充の検討を行いました。 ・地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりを進めました。 ・生活保護をはじめとした生活に困窮されている方の支援体制を強化しました。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化させました。 |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 健康福祉部 | 地域福祉課 | |
|---|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで支えあい安心して暮らすことができるよう、市民、地域、ボランティア組織、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、行政等が連携し、地域での支えあいのネットワークの拡大や見守り活動の充実、多様な相談に対応できる体制の整備を図り、誰もが自分らしい暮らしと生きがいをもてる地域共生社会の実現を目指します。 ・障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるよう、障がいに対する理解の促進、社会参加のための交流の場の構築、学習の機会・就労の場の確保、自立を促進するためのサービスや情報の提供を図ります。 | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで支えあい安心して暮らすことができるよう、人材づくり、地域づくり及び仕組みづくりを一体的に定める「滝沢市地域福祉計画」を推進しました。 ・障害者総合支援法、児童福祉法等の制度に沿った障がい福祉サービス、地域生活支援事業等の円滑な提供を図りました。 ・民生児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会などの関係団体等と連携を図り、地域での見守り活動や相談体制の充実に努めました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の仕組みづくりとして、「包括的な相談支援の仕組み」、「社会とのつながりや参加の支援」、「地域において多様なつながりが育つことの支援」を目標とし、これらの取り組みを段階的に推進するため、関係各課と具体的な検討を行い、重層的支援体制の事業計画案作成や関係者の意思形成を図ることを目指します。</p> <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】 研修会やプロジェクトチーム会議等を通じて関係各課の情報共有や意思形成を図り、庁内連携体制の構築を推進しました。</p> | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 健康福祉部 | 生活福祉課 | |
|--|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>・現代は、社会が多様複雑化しており、かつ、経済情勢の変動も大きいため、様々な問題を抱えている生活困窮者がいます。生活保護法及び生活困窮者自立支援法等の公的制度を活用し、生活困窮者が安定して暮らせるようにそれぞれの方が抱えている問題を解決するための支援をします。</p> <p>・生活困窮者に対する生活保護法及び生活困窮者自立支援法による各制度等の公的制度による支援を実施することで、生活困窮者が抱えている問題を解決し、自らが望んでいる生活ができるようにすることを目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <p>ケースワーカー等の相談支援をする職員の育成や支援技術の向上を図り、生活困窮者支援体制の充実を図りました。</p> | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】 研修機会を確保するなどケースワーカー等の相談支援に当たる職員を育成すると共に関係機関との支援のネットワークの構築を進め、生活困窮者支援体制の充実・強化を行います。</p> <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】 外部研修への参加等で相談支援に係る職員の育成をしつつ関係機関と随時連携して支援のネットワークを構築し、生活困窮者支援体制の支援体制強化を図りました。</p> | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 健康福祉部 | 児童福祉課 | |
|--|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>すべての子どもは、生きる権利、守られる権利、参加する権利そして愛情を持って育てられ健やかに成長する権利があります。すべての子どもの自立を目指し、安心して子育てができる支援の充実、豊かな心と健やかな体を育む環境づくり、社会全体で子どもの育ちを支え、支援する体制の推進を目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <p>安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと健やかに育つように、次の各種事業を実施し環境を整備しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滝沢市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、幼児期の教育・保育のサービスの提供、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育、ファミリー・サポートセンター事業等の地域子ども子育て支援事業の実施 ・児童手当、児童扶養手当の支給等による子育て世帯やひとり親世帯への支援 ・滝沢市児童家庭相談援助ネットワーク会議等関係機関との連携強化による児童虐待防止と早期発見・対応 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設における待機児童の解消に努めます。 ・こども家庭センターの設置の検討等、子育て支援への環境を整えます。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所定員数の弾力的な運用や定員増により待機児童の解消に努めました。 ・こども家庭センターの設置に向け、研修会の参加などにより準備を進め、令和6年4月に設置することができました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 健康福祉部 | 高齢者支援課 | |
|--|--------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>誰もが自分らしく健康で健やかに暮らせるまちを目指すため、安心して暮らせる長寿社会の実現にむけた取組を推進します。そのためには、介護の必要な状態になった時でも安心して住み慣れた地域で暮らせるための介護保険制度の適正な運営が必要です。また、多くの高齢者が「睦大学」や「老人クラブ」「コミュニティ活動」などに参加することで、生きがいのある日々を過ごし、そして支援が必要な時も互いに支え合いながら適切な支援が受けられ、自分らしい暮らしを続けられることを目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <p>介護という国民共通の課題を社会全体で解決していくため、国民の共同連帯の理念に基づく介護保険制度の趣旨普及に努め、もって介護保険料の公平な負担と介護保険給付の均衡を保ちつつ持続可能な介護保険制度の運用を行いました。</p> | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「睦大学」や「老人クラブ」等、生きがいのある日々を過ごすための活動の場の提供や主体的取組の支援を行います。 ・ 介護保険制度の適正な運営とともに、介護保険料の収納率の向上に努めます。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「睦大学」や「老人クラブ」への運営を支援し、高齢者の活動の場づくりを行いました。 ・ 介護保険制度を適正に運用し、介護保険料の収納率の向上に努めました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 健康福祉部 | 地域包括支援センター | |
|---|------------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>高齢者一人一人が健やかで笑顔にあふれ、役割や生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちを目指します。そのために、高齢者の包括的な相談支援や主体的な活動支援、介護予防・フレイル（虚弱）予防の取組を推進します。また、支援が必要な状態となってもその人らしい尊厳ある生活を継続していけるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各分野が互いに連携しながら、自立を支援する体制を推進します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「滝沢市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第8期）」に基づき、地域包括ケアシステムの推進に取り組みました。 ・少子高齢化の進行に伴い、増加する高齢者の相談に対応するため、北部圏域に設置した委託型地域包括支援センターと連携を図りながら高齢者の支援を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたのに伴い、感染症対策を講じながら介護予防教室の開催や研修の体制を整備し、高齢者の自立支援に努めました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】 介護予防の推進と生きがいづくり、認知症地域支援の充実</p> <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】 感染症対策を講じながら、介護予防事業の継続と通いの場の支援に努めました。また、認知症地域支援推進員を委託型地域包括支援センターにも配置し、体制を整備するとともに、チームオレンジの活動支援やアルツハイマーデーの普及啓発イベントを実施し、認知症支援体制の構築を図りました。</p> | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 健康福祉部 | 健康推進課 | |
|--|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>健康行動の実践や望ましい生活習慣の定着は、健康寿命の延伸やQOL（生活の質）の向上につながります。市民がすこやかで心豊かに自分らしく暮らせるよう市民一人一人が「健康」に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるような環境づくりを目指します。また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない多様な支援を行うことで、親子の健やかな成長と子育てしやすい環境づくりを目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸を目指すことを目的に、令和5年3月に策定したたきざわ健康プラン21（第3次地域保健計画及び第2次自殺対策計画）と第3次食育推進計画に基づき、望ましい生活習慣を身に付け、疾病の予防・早期発見・早期治療につなげるための各種事業を実施し、運動習慣や食生活改善のきっかけづくりにつなげました。 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない多様な支援として、思春期保健事業や妊婦に対する健診費用などの経済的支援、両親学級、子育て世代包括支援センターを中心に家庭訪問や乳幼児健診、育児支援事業の継続実施とともに、新たに出子育て応援事業を開始し、こどもの健やかな成長発達と保護者の育児不安の軽減に努め、また、こども家庭センター設置の検討を行い支援体制の整備を進めました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> こども家庭センター設置の検討等、子育てしやすい環境の充実に図ります。 健康づくり推進のため、健康づくり支援者や地域（関係団体含む）との連携を強化します。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた検討を行います。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> こども家庭センターの設置に向け、組織の改編を行いました。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向け関係部署と協議を行い、令和6年度から実施します。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 健康福祉部 | 健康づくり政策課 | |
|---|----------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>超少子高齢社会となった今、市民が安心安全で暮らせるためには心身ともに健康で生きがいを感じられる環境が必要であり、それが幸福な社会を醸成する礎となります。健康づくりは、こうした社会を作り上げていくための誰もができる取組であり、より多くの市民の参加が求められるところです。</p> <p>滝沢市健康づくり宣言は、市民の一人一人の健康づくりへの取組を推進するため、地域や団体・企業などと支えあい、一丸となって笑顔と元気あふれる、幸福を実感できるまちづくりを目指すこととして宣言されました。この取組に当たっては、市民を支援するための環境を提供するとともに、主体的に健康づくりに取り組む団体数の拡大を図り、多様なつながりの中で健康づくりを推進するための企画、人材育成、エビデンス（証拠・検証結果）に基づく効果的な手法の研究等、更なる環境・体制づくりの推進を図ります。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代を迎え、こどもから高齢者まで心身ともに健康で幸せな生活が送れるよう、健康づくりに関する環境整備を進めてきました。「歩くこと」による健康効果をねらいとするウォーキング事業を継続実施したことで、運動習慣の定着化に一定の成果があったと考えます。 ・身近な人へ正しい健康情報を広める役割を担う健幸アンバサダーの養成や団体や企業単位で健康づくりに取り組む健康づくり宣言団体を認定することで、市民が健康に関する情報に触れる機会を増やし、健康づくりへの動機付けにつなげました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健幸ウォーキング事業や健幸運動教室などにより、健康づくりに主体的に取り組める支援を行います。 ・健康無関心層の参加を促すため、正しい健康情報を広げる健幸アンバサダーの育成を図ります。 ・滝沢市健康づくり宣言へ参加する団体の拡大に向けた啓発と個々の団体への支援を行います。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】 ・新たにクアオルト健康ウォーキングの取組を開始しました。 ・こどもから家族や地域の人に健康情報を広げるため、児童生徒を対象とするキッズ健幸アンバサダーを養成しました。</p> | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 健康福祉部 | 保険年金課 | |
|---|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが自分らしく健康で健やかに暮らせるまちを目指すため、病気やケガで治療が必要なときに安心して医療を受けることができ、国民健康保険の特定健康診査や若年者健康診査を受診することで自分自身の健康づくりについて考え、また、老後や万が一の場合に年金という経済的基盤が確保できるよう、市民一人一人が健康で安心して暮らせるための取組を推進します。 ・市民が、保険、年金、医療の各制度を理解し、適切に利用できるよう情報の提供を図るとともに、各制度の適正な運営に努めることで、生涯を通じた安心した暮らしの継続を支援します。 | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが自分らしく健康で健やかに暮らせるまちを目指すため、病気やケガで治療が費用なときに安心して医療を受けることができ、国民健康保険の特定健康診査や若年者健康診査を受診することで自分自身の健康づくりについて考え、また、老後や万が一の場合に年金という経済的基盤が確保できるよう、市民一人一人が健康で安心して暮らせるための取組を推進しました。 ・市民が、保険、年金、医療の各制度を理解し、適切に利用できる情報の提供を図るとともに、各制度の適正な運営に努めることで、生涯を通じた安定した暮らしの継続を支援しました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険制度の法改正・制度改正に適切に対応します。 ・子ども医療費給付の給付対象者の拡充について検討を進めます。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険制度の法改正・制度改正に適切に対応しました。 ・子ども医療費給付の給付対象者の拡充について検討し、拡充を図りました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| |
|---|
| 経済産業部 |
| 令和5年度の方針 |
| <p>令和5年度の経済産業部の方針は「地域の産業の成長と、雇用・後継者育成・定住等が好循環することで地域の産業が発展、継続するまち」を目指した活動をする事です。そのため大学の立地を生かした連携や異業種連携、地域連携をさらに強化し付加価値をつくることで各分野の産業を発展させ、雇用の増加を目指します。さらには、滝沢市の特性や地域資源を生かした取組や観光、特産品、農産物等の開発を支援するとともに、定住、交流人口の増加を図ることで、バランスよく地域が発展し、市民や地域が潤っている状態をつくることを目指します。</p> |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 |
| <p>令和5年度の経済産業部の方針は「地域の産業の成長と、雇用・後継者育成・定住等が好循環することで地域の産業が発展、継続するまち」を目指した活動をする事です。そのため観光物産では新たな馬を活用した観光事業の試行や物産品の試作への補助、企業振興ではイノベーションパークへの拡張に向けた検討、若者活躍推進では学生アルバイトの実施や若者が考えた事業の実施、農業分野では、中間管理による農地集積や担い手確保のための法人の立ち上げの支援などを実施してきており地域の活性化のための基盤づくりを進めるとともに、関係する機関等との連携の基盤づくりを進めてきております。</p> |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報発信と自然、文化、歴史等を生かした新たな観光政策のあり方の検討 ・イノベーションパークの拡張のための協議、若者との連携を進めるための若者主体の取組の推進 ・地域計画策定への話し合いの実施と農地集積の推進、新規就農者の支援、法人化への支援と動機付けの実施。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬コ同好会と連携し、新たな馬を活用した事業の試行とクラウドファンディングを実施しました。 ・イノベーションパーク拡張に向けた協議の実施と産業振興条例浸透のため商工会青年部と連携し事業を実施しました。 ・学生アルバイトの実施や若者が企画した事業の実施及び首都圏の若者との交流会を実施しました。 ・地域計画策定のため協議と中間管理事業による農地集積を進めました。森林の適正管理のための調査を進めました。 |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 経済産業部 | 観光物産課 | |
|---|-------|--|
| <p>令和5年度の方針</p> | | |
| <p>滝沢市の豊かな自然や文化、地域産品等の特色を活かした観光物産への需要を喚起するとともに、産業経済団体、市内事業者の支援、近隣市町との連携を通じた観光及び物産振興を図ります。また、地域資源の情報発信により交流の推進と経済効果を生み出し、市内事業者の経営基盤強化を図るとともに幅の広い世代の就労機会の確保を支援することにより、雇用の確保に努め地域産業の活性化を図ります。</p> | | |
| <p>令和5年度の方針に対する達成状況</p> | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市の特色を活かした観光振興については、チャグチャグ馬コ行進行などの観光行事を（一社）滝沢市観光物産協会及び関係機関と連携・実施し観光振興を図りました。 ・地域資源を活かした物産振興については、地域産品をふるさと納税返礼品への活用などを通じて滝沢市の魅力を全国に発信する取り組みを実施しました。 ・幅の広い世代の就労機会の確保については、地域職業相談室の国との共同運営、（公社）滝沢市シルバー人材センター運営補助を実施し地域産業の活性化を図りました。 | | |
| <p>令和5年度の重点事項と達成状況</p> | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした魅力ある観光メニューの開発 ・ふるさと納税の推進 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある観光メニューの開発については、盛岡広域振興局、市観光物産協会と連携し自転車を活用した観光メニューの開発に取組みました。 ・ふるさと納税の推進については、寄附しやすい環境の整備に努めるほか、チャグチャグ馬コの継承を目的としたふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施し全国から多くの寄附を頂きました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 経済産業部 | 企業振興課 | |
|--|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>滝沢市の特色であるICT関連産業の集積と産学官連携の推進を実施するため、市の特色を活かした産業集積の展開、IPUイノベーションセンター、同パークを活かしたICT関連産業の集積促進を図ります。また、集積する企業、既存企業の事業については、産学官連携の推進や人材育成の取り組みを通して、競争力の強化を支援し、地域経済の力を伸ばす取組を実施します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <p>滝沢市の特色を活かした産業集積については、岩手県立大学に隣接する滝沢市IPUイノベーションパークのエリア内において、入居・立地できる場所が残り僅かとなっており、企業誘致による産業集積が図られております。また、産学官連携フォーラムや人材育成事業の実施により、同エリアを活用した多くの取組が行われました。</p> | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滝沢市IPUイノベーションパーク拡張に向けたビジョンの検討と関係機関との協議の実施 ・ 人材育成やIPUイノベーションセンターの強みを活かした異業種間連携による市内産業の活性化 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得に向けた協議により課題の整理を行いました。また、イノベーションパーク運営計画の見直しを行いました。 ・ プログラミングワークショップや、企業と大学各学部との交流事業を行いました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 経済産業部 | 若者活躍推進室 | |
|---|---------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>当市の強みとして、大学の立地に関連して大学生を中心とした若者が多い点が挙げられます。第1次滝沢市総合計画期間から、若者定住の推進・展開を図ってきましたが、社会環境や人々の価値観が激しく変化する中では、働き口や定住という視点はもちろんのこと、若者にとって「自分の望む生き方ができる環境」の重要性が増しています。</p> <p>そのような中で、当市の強みを生かしたまちづくりをさらに推進し、若者の交流や体験の機会を多く創出することにより、滝沢市が「若者の望む生き方を実現できるまち」となることを目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <p>市内に2つの大学が立地している特色を活かし、学生を始めとした若者が地域で活躍する場を創出するため、学生に滝沢市を理解いただくための取組や、地域と交流する取組を実施し、多くの学生が活動に参加しました。</p> | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学連携事業や移住定住事業など、これまでに実施してきた若者活躍に関する事業の実施 ・学生や若者の交流機会を創出し、若者の価値観やニーズを把握する取組の実施 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生を市役所に雇用する事業、地域おこし協力隊と連携した事業を実施し、若者が活躍する場を創出しました。 ・首都圏で活動している市にゆかりのある若者との交流事業を実施しました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 経済産業部 | 農林課 | |
|--|-----|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>農業従事者の高齢化・後継者不足や農産物価格の低迷、農業用資材の高騰による生産コストの増大などに加え、TPP11、日欧EPAの発効や新型コロナウイルス感染症、豚熱、鳥インフルエンザ等のウイルスの発生など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした中、地域計画の策定及び農地集積の推進、相の沢牧野を中心とした畜産の振興及び農産物のブランド化等により、次代の担い手の育成に努め、経営の安定化を目指します。また、農地や森林の持つ多面的機能の発揮は、広く一般市民の方々にも寄与していることから、多面的機能支払交付金などの日本型直接支払制度の実施や森林環境譲与税の活用により、農地や森林の適正な管理をめざします。また、産直施設と連携し、食の安全・安心を基本に地産地消を推進します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成については、3地区において地域ぐるみで農地中間管理事業に取り組み、農地集積が進みました。 ・森林環境譲与税を活用し、航空レーザ計測及び森林資源解析を実施するとともに、健康増進のためのウォーキングコース内に設置する看板に木材を利用し、木材と触れ合う場を創出しました。 ・新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策として、畜産業者支援、収入保険加入促進等を実施しました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの農地中間管理事業への取組による担い手への農地集積 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの農地中間管理事業では3地区で担い手への農地集積が進みました。また、地域農業を守るための仕組みづくりを行いました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| |
|---|
| 都市整備部 |
| 令和5年度の方針 |
| 生活基盤を整備、維持することにより、子どもから高齢者までが安全に安心して暮らすことができる、ひとにやさしいまちづくりを目指します。また、活力あふれるまちを目指し、交流と活力、雇用の拠点づくりを進めます。 |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心拠点商業地区の整備について、市のコンセプトのもと開発事業者と協議を進めており、市民の利便性を高めるとともに雇用の拠点づくりに向けた調整を行いました。 ・ 滝沢市地域公共交通網形成計画に基き、各施策に取り組み、また次期計画策定に向けて盛岡都市圏の関係市町及び関係機関とともに業務を進めました。 ・ 市民が安全・安心して暮らすことができるよう、道路、河川等のインフラ施設について、計画的に整備、維持管理を進めました。 |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心拠点の形成に向けて、関係する機関との連携調整及び関連する市道向新田線の整備を進めます。 ・ 道路、河川の整備・維持管理等を計画的かつ着実に進めます。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発事業者や関係する機関と情報共有や連携を図り、中心拠点の形成が進められました。また、市道向新田線を計画的に整備を推進しました。 ・ 道路、河川について、施設の整備・維持管理を計画的に事業を推進しました。 |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 都市整備部 | 都市政策課 | |
|---|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| 都市計画、公共交通、住宅、公園、景観など都市に関する施策の推進により、良好な住環境を形成するとともに、魅力と活力が満ち安心して充実した日常生活を送ることができる都市づくりを目指します。 | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市役所前の中心拠点商業地区の整備について、河川切り回し等に係る用地取得及び工事に係る補助金を交付しました。 ・空き家対策について、滝沢市空家等対策計画に基づき、特定空家等の改善と空き家の利活用策の検討を行いました。 ・公園維持管理について、滝沢総合公園施設長寿命化計画及び滝沢市都市公園等遊具更新計画に基づき、滝沢総合公園及び一般公園を計画的に整備・更新を進めました。また、一般公園施設について、長寿命化計画を策定しました。 ・小岩井駅周辺整備について、JRによる駅舎改修工事が完了し、駅舎に係る用地取得及び駅舎の譲渡を受けました。 ・公共交通について、滝沢市地域公共交通網形成計画に基づき、利用促進などの各施策に取り組みました。また、次期計画として盛岡都市圏による広域計画の策定業務を関係市町と行いました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】 市役所周辺の中心拠点の形成、交通結節点の環境整備や公共交通の利用促進、良好な住宅環境形成のため空家等対策計画の施策に取り組めます。</p> <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】 中心拠点の形成については中心拠点商業地区の整備を推進し、公共交通の利用促進については交通事業者へ支援金の交付やイベントなどを行い、良好な住環境形成については、特定空家等の改善など空家等対策計画の施策に取り組みました。</p> | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 都市整備部 | 道路課 | |
|---|-----|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>生活基盤である道路について、安全で快適な道路網の整備を行うとともに、施設の老朽化による補修等の増加を見据え、既存道路ストックの効果的な利活用によるコスト縮減を含めた維持管理を計画的に実施し、安全で安心な道路環境の整備を目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線市道の整備に併せ歩道の整備を行い安全で安心な道路環境の整備を進めました。 ・ 長寿命化計画に基づき計画的な橋梁等の補修等を行いました。 ・ 既存道路ストックを活用した歩行者空間の確保に努めました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心拠点地区の形成に向けた市道向新田線の整備を進めます。 ・ 地域間を安全かつ円滑に移動できる幹線市道の整備を進めます。 ・ 歩行者空間の確保等、安全で安心な道路環境の整備を進めます。 ・ 持続可能な除雪体制の構築を進めるとともに、協働除雪の浸透と展開を図ります。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道向新田線については、軟弱地盤対策等を行い、整備を推進しました。 ・ 幹線市道の整備として、市道巣子野沢線及び市道畜産試験場柳沢線の整備を推進しました。 ・ 児童生徒の通学路の安全対策として、市道第1湯舟沢線の整備の推進を図るため、用地取得等を実施しました。 ・ 協働除雪の浸透及び展開そして持続性を図るため、除排雪作業時の死傷事故防止に向け、安全講習会を開催しました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 都市整備部 | 河川課 | |
|---|-----|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>自然と共生し、潤いと安らぎのある水辺空間の維持を図るとともに、台風や局地的集中豪雨による降雨災害に強く、安全に安心して暮らすことができる生活基盤の整備を目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、河川愛護団体及びシルバー人材センターによる河川の草刈り作業により、水辺空間の維持を図りました。 ・降雨災害の予防保全対策として、緊急浚渫推進事業債を活用した河川の浚渫、支障木の伐採を実施しました。 ・安全に暮らせる生活基盤の整備として、準用河川仁沢瀬川の改修（風林橋架替に向けた予備設計、改修工事）、大釜排水区雨水施設整備事業（詳細設計業務）を実施しました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備として、準用河川仁沢瀬川改修事業、大釜排水区雨水施設整備事業を継続して進めます。 ・維持管理として、緊急浚渫推進事業債を活用した堆積土砂撤去を継続して進めます。 ・国直轄事業及び県事業となる砂防施設整備について、早期完了に向けて連携して進めます。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <p>全ての課題（事業）について、推進を図りました。今後も引き続き、各事業について計画的に進めます。</p> | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| |
|--|
| 上下水道部 |
| 令和5年度の方針 |
| <p>水道は市民生活に欠かすことのできないライフラインであり、将来にわたって安全な水道水を供給できるよう、健全かつ持続可能な水道事業の経営を目指します。また、水道事業の開始から40年以上が経過し、浄水場等の基幹水道施設や配水管等の老朽化が進行する中で、岩手山麓の恵まれた水源を活用し、市民が必要とする水を提供し続けるため、安全で強靱な水道の持続を目指します。</p> <p>公共下水道と合併処理浄化槽を適切な役割分担で計画的に整備するとともに、既存施設の老朽化への長期的な対応を計画する必要があります。また、汚水処理事業を将来にわたり安定持続させるため、効果的に資源を投入し、採算性を考慮した経営を進めます。</p> |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 |
| <p>水道は市民生活に欠かすことのできないライフラインであり、将来にわたって安全な水道水を供給できるよう、第3次水道事業ビジョンに基づき、健全かつ持続可能な水道事業の経営を目指しました。また、水道事業の開始から40年以上が経過し、浄水場等の基幹水道施設や配水管等の老朽化が進行する中で、岩手山麓の恵まれた水源を活用し、市民が必要とする水を提供し続けるため、安全で強靱な水道の持続として配水管更新等を行いました。</p> <p>公共下水道と合併処理浄化槽を適切な役割分担で計画的に整備するとともに、既存施設の老朽化への長期的な対応を計画する必要があり、また、汚水処理事業を将来にわたり安定持続させるため、効果的に資源を投入し、採算性を考慮した経営を進めるため、経営戦略の見直しを行いました。</p> |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次水道ビジョンと中期経営計画（前期）の実施と市民への情報提供を行います。 ・水道事業アセットマネジメントを基にした配水管更新計画を策定します。 ・下水道事業経営戦略、使用料見直し結果の市民への情報提供とアセットマネジメント計画実施に向けた検討を行います。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道ビジョン、中期経営計画（前期）を実施するとともに、施設見学の再開など広聴広報の充実に努めました。 ・配水管更新を実施するとともに、アセットマネジメントを基にした更新計画策定に向けた調整を行いました。 ・下水道経営戦略の見直しを行い市民への情報提供を行いました。 |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 上下水道部 | 水道総務課 | |
|--|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>水道事業を取り巻く経営環境は、将来的に人口減少や節水志向にともなって水需要の減少が見込まれる一方、老朽化する水道施設の更新需要や災害への対応など、厳しさを増しています。水道は、市民生活に欠かすことができない重要なインフラであり、将来にわたって安全な水道水を供給できるよう、健全かつ持続可能な水道事業の経営を目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 納付方法のサービス向上のためコード決済（キャッシュレス、スマホ決済）導入し、多様な納入環境を維持しました。 ・ 水道広報誌を年3回発行するなど、情報の発信に努めました。 ・ 企業職員確保育成方針を基準とし、専門研修の受講を促し職員の育成に努めました。 ・ 料金徴収業務の委託を継続するとともに、令和2年度からは浄水場の運転管理業務についても民間委託を開始しました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のニーズに即した料金の納付方法の多様化を目指し、新たな決済サービスを導入します。 ・ 限りある人的資源を有効活用するため、人材育成や情報共有などの能力向上に努めます。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納付方法のサービス向上のためバーコード決済（キャッシュレス、スマホ決済）導入し、多様な納入環境を維持しました。 ・ 専門研修の受講を促し職員の育成に努めました。 ・ 県及び盛岡広域圏内の水道事業者で構成する盛岡広域ブロック検討会に参加し、情報共有を図りました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 上下水道部 | 水道整備課 | |
|---|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>岩手山麓の恵まれた地下水を水源とした安全でおいしい水を市民に提供し続けるため、水源保護の推進と老朽水道施設の更新を実施し、強靱な水道を目指します。また、水道施設更新計画を策定し、水道事業ビジョン及び中期経営計画に基づく管路をはじめとした水道施設の計画的な更新を実施し、市民に安定した水道を提供し続けます。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の設備及び管路の更新を実施し、施設の機能の保持と管路の耐震化を図り、強靱な水道の整備を進めました。 ・水源の監視と警備や取得済みの水源用地の刈払いや新たに用地取得するなどして水源の保全を行いました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】 水道事業ビジョンに基づく、水道施設及び管路更新の継続的实施。</p> <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設については計画や点検結果に基づき更新工事を継続的に実施しました。 ・管路については他事業との調整や補助金を活用することにより更新工事を推進しました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 上下水道部 | 下水道課 | |
|--|------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>公共下水道と合併処理浄化槽を適切な役割分担で計画的に整備し、それとともに既存施設の老朽化への長期的な対応を計画する必要があります。また、汚水処理事業を将来に渡り、安定・持続させる必要があるため、効果的な資源の投下、採算性を考慮した経営を実施していきます。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理事業を持続するため管渠の更生工事やマンホール蓋の交換、マンホールポンプ更新を実施し、施設の長寿命化を図りました。 ・ マンホールポンプ等の点検を実施し、下水道施設の適正な維持管理を実施しました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】 経営戦略を改正し、持続可能な下水道経営を実施します。</p> <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】 経営戦略を改正し、今後の下水道施設の改築と更新需要に対する財政見通しを立案できる環境を整えました。</p> | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| |
|---|
| 教育委員会 |
| 令和5年度の方針 |
| <p>子どもから高齢者までの全世代が、生涯にわたって学びあい、学んだことを生かせるとともに、伝統文化・芸術を通じた郷土への愛着を基盤に、誰もが自分らしく充実した人生を送ることができる、学びが盛んなまちを目指します。</p> |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育基盤の充実について、地域懇談会の開催を行うなど望ましい教育環境の検討を行うとともに施設整備を行いました。 ・学校教育の充実について、ICT教育を推進するとともに教育の指導力向上を図りました。 ・学校給食の充実について、施設整備や適切な食材調達を行い、安全安心な学校給食を提供しました。 ・生涯学習とスポーツの推進について、地域学校協働活動を推進するとともに、次期計画策定に向けた検討を行いました。 ・文化に親しむ環境の充実について、施設の利用促進を図るとともに、芸術文化や郷土芸能の発表の場を創出しました。 |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝沢市の学校教育の在り方検討委員会の提言を踏まえ、児童生徒が生き生きと学習できる教育環境の整備を行います。 ・第2次滝沢市生涯学習推進計画「学びプランたきざわ」を策定するとともに、地域学校協働活動を推進します。 ・児童生徒の望ましい食習慣を促進するとともに、安全で適正な食材料を確保し栄養バランスのとれた給食を提供します。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育環境の整備については、地域において懇談会やアンケートを実施し、望ましい教育環境について検討しました。 ・第2次滝沢市生涯学習推進計画については、策定方針をまとめるとともに、基本計画の推進体制を検討しました。 ・学校給食の提供については、食材の価格高騰の中、安全安心な食材を調達し栄養バランスのとれた給食を提供しました。 |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 教育委員会 | 教育総務課 | |
|--|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが生き生きと学習できる、居心地の良い、安全安心な教育基盤の充実に努めます。 ・少子化、児童生徒の偏在化を踏まえ、中長期的な展望のもとに望ましい学校規模・配置について検討を進めます。 ・就学機会を確保するために、経済的に困窮している世帯への支援を引き続き行うとともに、学校のICT環境の充実に努めます。 ・既存施設の修繕、長寿命化（改修）を図るなど維持管理に努め、教育基盤のより一層の充実に努めます。 | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが生き生きと学習できる、居心地の良い、安全安心な教育基盤を充実するために、施設・設備の維持補修をするほか、児童の机・椅子の更新や感染症対策備品等を整備しました。 ・中長期的な展望のもとに望ましい学校規模・配置について、地域懇談会を開催するなど検討を進めました。 ・就学機会を確保するため、経済的に困窮している世帯に対し、継続して支援しました。 ・校務用PCを更新するなど学校のICT環境の充実に努めました。 ・学校の施設、設備の老朽化に対応するため、施設改修を進めました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な展望のもと学校教育の在り方についての検討 ・経済的に困窮している世帯の児童生徒の支援 ・学校施設・設備の老朽化対策等の教育環境の整備 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の在り方について、地域懇談会の開催、アンケート調査の実施など、望ましい教育環境を検討しました。 ・就学援助を実施することにより、経済的に困窮している世帯の児童生徒の支援をしました。 ・小学校遊具更新、滝沢小学校放送設備改修、屋内運動場LED照明改修等の実施により、教育環境の改善を図りました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 教育委員会 | 学校教育指導課 | |
|---|---------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>目指す学校像として「正義」と「信頼」の学校を掲げ、子どもたちが安心して生き生きと生活できる学校づくりを目指します。また、「生きる力」を育む学習指導要領の趣旨を踏まえ、滝沢市学校教育目標「明るく かしこく たくましい子ども」を育成するため、確かな学力を育む教育の推進、豊かな人間性や社会性の育成、健康・安全活動の支援の充実を図る中で、子供たちが学びによる幸福感を味わえるような学校教育を目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力を育む教育の推進」については、ジョイントアップスクール事業をはじめとする学力向上事業に取り組み、ICTの活用をはじめとする教員の指導力の向上と学習環境の整備を目指しました。 ・「豊かな人間性や社会性の育成」については、特別支援教育の充実を図るとともに、「滝沢魅力学」を推進し、地域の魅力を再発見し、発信する取組を推進しました。 ・「健康・安全活動の推進」については、児童生徒の登下校中の安全を確保するため、通学路の点検やスクールガードによる見守り活動を組織的に実施しました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善の取組の推進 ・郷土を愛する心を育む「滝沢魅力学」の展開 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョイントアップスクール事業として、滝沢中学校区の学校公開研究会を開催し、全授業でICTを活用した授業を公開することができました。 ・学校教育振興協議会の支援を得ながら、学校ごとに、地域の魅力を再発見する活動を行うことができました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 教育委員会 | 学校給食センター | |
|--|----------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>児童生徒が心身ともに健全に発達するため、学校給食を通じて「食に関する指導」の充実を図り、望ましい食習慣の理解と実践の支援など、食育の推進を目指し、地産地消を推進した安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な学校給食を提供するため、地場農産物の使用を推進しました。 ・学校給食を安全かつ確実に提供するため、施設設備の修繕を実施しました。 ・給食への関心や食べることへの意欲を持たせることを目的に「希望献立」を実施しました。 ・正しい食習慣を理解することを目的に「食に関する指導」を実施しました。 ・食材料費が高騰する中でも、献立の工夫等により栄養バランスの取れた給食を提供しました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】 滝沢市学校給食食材生産供給組合からの地場農産物受け入れ、食に関する指導実施、給食費収納率向上</p> <p>【令和5年度重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場農産物の受け入れについては、天候不順により総納入量は減少しましたが、10品目の納入がありました。 ・食に関する指導については、15校、123クラスで実施しました。 ・給食費の現年分収納率は99%を超える収納率達成を継続しています。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 教育委員会 | 生涯学習スポーツ課 | |
|--|-----------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・第2次滝沢市生涯学習推進計画前期基本計画学びプランたきざわを策定し、学びとスポーツを通じた「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」の実現を目指します。 ・総合教育政策（学校教育・社会教育を通じた総合的・横断的な教育政策）に基づく全庁体制による横断的な生涯学習・スポーツ推進ネットワーク形成の拡充を促進します。 ・教育振興運動と学校教育振興協議会を一体的に推進し、地域学校協働活動を通じた「持続可能な社会の創り手」の育成を促進します。 ・健康づくりに視点を置いたスポーツによる「人・つながり・地域づくり」の促進を通じた地域スポーツの推進や地域力の向上、施設の利用促進、競技力の向上を図ります。 | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・第2次滝沢市総合計画策定に併せながら第2次滝沢市生涯学習推進計画学びプランたきざわの策定方針をまとめました。 ・スタートから2年を経過し定着化してきた学校教育振興協議会と教育振興運動の連動した活動により、地域学校協働活動が推進されました。 ・健康づくりを意識したオクトーバーラン&ウォークや体育協会と連携したスポーツイベントを実施し、スポーツの推進及び施設の利用促進に努めました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次学びプランたきざわの策定及び学びとスポーツを通じた「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」の促進 ・地域学校協働活動を通じた「持続可能な社会の創り手」の育成 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次学びプラン策定方針をまとめるとともに、スポーツイベント等を開催し活力に満ちた人づくりに努めました。 ・地域学校協働活動については、学校教育振興協議会の活動推進により達成しました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 教育委員会 | 文化振興課 | |
|---|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>湖山図書館や埋蔵文化財センターなど学びの場としての文化施設の活用を促進するとともに、伝統文化や芸術を次世代へ継承します。また、郷土に愛着を持ち郷土理解を深め地域活動に活かす環境や機会を創出することにより、一人一人が幸福を実感できる環境づくりの確立を目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料や大活字本、リクエスト図書への対応など幅広い蔵書の充実に努めるとともに、市民の調査研究の補助（レファレンスサービス）を実施し、図書館の利用促進を図りました。 ・埋蔵文化財講座や歴史講座を実施し文化財における市民理解の促進を図りました。 ・芸術文化協会と連携協力し芸術祭を開催し、市民の発表の場と芸術鑑賞の機会を提供しました。 ・郷土芸能保存団体と連携協力し郷土芸能まつりを開催し、市の伝統芸能文化の周知を図りました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術関係団体の活動支援及び文化財の保護と活用 ・図書館及び埋蔵文化財センターの活用促進 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化関係団体と連携しイベントを実施しました。文化財保護のため説明看板を設置し周知を図りました。 ・蔵書の充実や歴史体験講座等の実施を通して、学びの場として文化施設の活用促進を図りました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| |
|---|
| 企画総務部 |
| 令和5年度の方針 |
| 次代への多様な環境変化の中にあっても、持続可能な行財政経営を支えるため、滝沢の価値と未来を創造する人材の育成と、課題解決に向けた組織力の強化、経営資源の確保と資源配分の最適化を進められる部門を目指します。 |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市の将来像の実現に向けた取組の方針を示す第2次滝沢市総合計画を策定しました。 ・経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」の確保の観点から、定年延長制度への対応、国の臨時交付金を活用した施策展開、市長方針に基づく経営資源配分、自治体情報システムの標準化対応などの取組を進めました。 ・外部研修を活用しながら人材の育成と職員の資質の向上を図るとともに、適正課税の継続に努めました。 ・納税環境の円滑な運用を図りながら、税収納対策に継続的に取り組みました。 |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事管理と人材育成、人事評価の円滑な運用と働き方改革の推進 ・第2次滝沢市総合計画の策定、財源の確保と安定的な財政運営の推進 ・デジタル社会の実現に向けた対応と情報システムの安定運用 ・公平適正な課税の推進のための職員の資質向上と電子化の推進 ・収納率向上対策と納めやすい環境の整備並びに徴収体制の強化の推進 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年延長制度に対応するための人材育成方針や人事評価マニュアルの改訂、職員定数の増を実施しました。 ・第2次滝沢市総合計画を策定するとともに、計画に基づく重点事業に資源配分しながら安定的な財政運営を図りました。 ・市民サービス向上及び庁内事務効率化のため、自治体DXの取組の検討を進めました。 ・各種研修を活用しながら税務職員の資質の向上を図りました。 ・個人住民税の電子申告システムの導入やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用など、申告機会の拡大と事務の効率化を図りました。 ・eLTAx（地方税ポータルシステム）共通納税の活用により自宅からの納税を可能とするなど、納税環境の利便性の向上を図りました。 |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 企画総務部 | 総務課 | |
|--|-----|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人が多様化する行政課題に対応し、市民主体の幸福感を育む環境づくりへの支援ができるような職員の育成を図ります。 ・滝沢市人材育成基本方針に基づき、「研修制度」「人事管理」「職場環境の整備」の3つのシステムを活用しながら人材育成を進めます。 ・これまでの人事制度を再点検し、効率的な人事管理と働き方改革を推進するための体制を構築します。 | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・住民自治を支える職員の育成のため、講師を招いての内部研修を実施するとともに、岩手県市町村職員研修協議会等が開催する外部研修に職員を派遣するなど、滝沢市人材育成基本方針に基づき、職員の育成に努めました。また、コロナ禍以降、オンライン研修や動画を活用しての研修など、新たな手法により効率的に研修を受講することができ、職員の資質の向上が図られました。 ・規律ある行政運営を目指し、職員は基本法令を遵守し業務遂行に努めました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の育成及び適正な人事配置 ・継続した法制執務研修の実施 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員定数条例の改正を行いながら、限られた人員の中で、人材育成も意識した人事配置を行いました。 ・法制執務研修を継続して実施しました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 企画総務部 | 企画政策課 | |
|--|-------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>滝沢市自治基本条例に掲げる「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現のため、市政経営に係る市長方針に基づく各政策・施策の展開と評価を実施します。また、第2次滝沢市総合計画について、本市を取り巻く内外の社会環境変化や市民の声を的確に捉えながら、策定作業を進めます。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <p>市長公約並びに市民の意見を踏まえながら第2次滝沢市総合計画を策定しました。</p> | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】 滝沢市自治基本条例と市長公約との整合性を図りながら、市政運営を展開する。</p> <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】 総合計画がない状態での市政運営でしたが、自治基本条例並びに令和5年度市長施政方針に基づき、各部門において所管する政策・施策を実施し、市政に停滞を招くことなく、事業展開が図られました。</p> | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| | |
|--|-------------|
| 企画総務部 | たきざわ魅力発信推進室 |
| 令和5年度の方針 | |
| <p>社会環境や人々の価値観の多様化、急速なデジタル化の進展は、これまでの広報広聴活動の延長線上では幅広い世代の市民に必要な情報を必要な時に届け、多様な意見を把握することが難しいと考えます。そのため、滝沢市自治基本条例に掲げる「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現に向けて、様々な情報を市の持つ各種媒体を通じて発信することで、多くの人々に知られ、そこに価値が生まれ、まちの魅力発見につなげられるよう取組を進めます。</p> | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | |
| <p>「普段の生活に必要な情報が伝わっていると感じている人の割合」は45.4%となり、前年度とほぼ変わらない状況であり、情報発信のあり方には、なお工夫や検討が必要です。一方で、インターネットを活用したホームページ、SNS等の媒体での情報発信については、すべての媒体において閲覧者数やフォロワー数などが増加しており、一定の成果があったものと捉えています。</p> | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「広報たきざわ」や市ホームページと連動したSNSによる情報発信の強化 ・ 高齢者等に対する情報格差解消に向けた取組の推進 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSによる情報発信の強化については、各種媒体で発信し、適時性・即時性を高めた情報発信に努めました。 ・ 地域のニーズを踏まえながら「SNS使い方教室」を計10回開催し、高齢者を中心に161名に参加いただきました。 | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 企画総務部 | 情報システム課 | |
|--|---------|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>本市の行政サービスへの満足度は、市民が感じる暮らしやすさや幸福感の醸成に対しても、大きな影響を与えるものと考えます。そのため、この施策では持続的な行政経営を支援するための行政情報システムの安定稼働の確保、情報システム調達の最適化による財政基盤安定化への寄与、情報化のための人材育成を推進します。</p> <p>また、自治体DXを推進し、市民の行政サービスへの満足度の向上を目指します。自治体DX推進のためには、新たなデジタル社会実現に向けた環境変化に柔軟に対応していく必要があることから、電子申請の拡大や各分野の施策の支援、職場環境の整備および業務効率化の支援を推進します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <p>情報システムの安定稼働の確保、予算編成に係るシステム審査会の実施による最適化等を実施しました。</p> <p>DX推進の一環として、AI文字起こしやRPA（システム操作自動化用ロボットプログラム）の導入試験を実施し、令和6年度の予算化に繋げました。</p> | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体情報システムの標準化対応を進め、業者選定を実施します。 ・ 電子申請に合わせた業務の最適化・効率化に取り組み、対象業務拡大の検討を行います。 ・ 税・福祉システム用仮想基盤の更新を実施します。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標準化対応は業者選定を実施し、契約を締結しました。 ・ 電子申請拡大の検討を行いました。 ・ 税・福祉システム用仮想基盤の更新を実施しました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 企画総務部 | 財務課 | |
|--|-----|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>将来にわたり継続し安定した行政サービスの提供のため、住民自治を支える財務体質の確立を図るとともに、公共施設等財産管理を推進することによって、保有資産のマネジメントを含めた財務基盤を整えることを目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <p>施設改修に関する予算編成に公共施設総合管理計画の施設カルテを活用するなど、限られた予算を効果的に配分したほか、遊休資産等の売却を行うなど財産の有効活用を行った結果、前年度に対し基金残高が増大し、財務基盤の整備が進みました。</p> | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】 基金の残高を一定程度確保し、事務事業の見直しや事業期間の調整などを行い、持続可能な財政基盤を確立し、かつ必要な事務事業を実施するための財源確保を目指します。</p> <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】 予算編成過程において、中期財政見通しを念頭に事業実施時期の調整など予算の効果的な配分を図った結果、基金残高が増大し、今後の事業で必要とされる財源について一定程度確保しました。</p> | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 企画総務部 | 税務課 | |
|---|-----|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>市政経営を支える市税の確保のため、事務の電子化による効率的な課税事務に取り組むとともに、専門性の高い人材の育成と知識の継承により公正で適正な課税を推進し、市民の信頼を確保し行政基盤の安定化を目指します。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住民税の電子申告システムを導入し、申告機会の拡大と課税事務の効率化を図りました。 ・ RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、課税データ入力の正確性とさらなる省力化を図りました。 ・ 各種研修によって職員の資質向上を図り適正課税に努めました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産税の令和6年度評価替えに向けて、適切な事務執行に努めます。 ・ 職員の資質向上と育成のため、業務を通じての学習、各種研修への参加など計画的な育成に努めます。 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年毎の定例の手順によって適切に事務を執行しました。 ・ 窓口対応のための情報共有や申告受付業務のための部内研修のほか、各種税目に関する対面研修やオンライン研修など機会を捉えて外部研修に参加しました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| 企画総務部 | 収納課 | |
|--|-----|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替、コンビニ収納及び地方税ポータルシステム（eLTAX）共通納税などの納税環境を安定的に運用し、今後も多様化する納税手段への対応等を図ることで、自主財源である市税の安定確保を目指します。 ・納付が困難な納税者に対し、適正かつ速やかな納税緩和措置や滞納処分を行うことにより税の公平性を担保し、確実な税財源の確保を目指します。☑ | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源である市税の納期内納付を定着させるために、口座振替、コンビニ収納、ゆうちょ銀行対応納付書及び地方税ポータルシステム（eLTAX）共通納税を利用することで、納税環境の利便性の向上に務めました。 ・納付が困難又は進まない納税者に対する納税緩和措置や滞納処分による税財源の確保に努めました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税しやすい環境の整備及び拡充 ・確実な税財源の確保に向けた徴収体制の維持、強化 <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税環境については、地方税ポータルシステム（eLTAX）共通納税の利用開始等により概ね達成しました。 ・一般税及び目的税の収納率については、滞納処分等により概ね達成しました。 | | |

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部課等の方針及び評価は以下のとおりです。

| - | 会計課 | |
|---|-----|--|
| 令和5年度の方針 | | |
| <p>市民の皆様からお預かりしている公金の管理及び運用は、市民の信頼に直結するものです。公金管理に対する認識を全職員で共有し、併せて会計事務の知識を高めることで、適正かつ迅速な予算執行を目指します。また、公金の安全で効率的な資金運用に努めます。</p> | | |
| 令和5年度の方針に対する達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 収支の均等を捉えながら、効果的な公金の管理及び運用に努めました。 ・ 財務規則等に基づく適正な審査と迅速な支払に努めました。 ・ 公金管理に対する認識と会計事務の知識を高めるため、研修会や日常的事務指導を実施しました。 | | |
| 令和5年度の重点事項と達成状況 | | |
| <p>【令和5年度の重点事項】 適正な会計事務の維持。</p> <p>【令和5年度の重点事項に対する達成状況】 伝票返却事由をもとに、日常的事務指導や研修会を実施しました。</p> | | |